

平成二十六年 第一回理事会 (常任委員会) 開催

平成二十六年年度静珠協第一回理事會および全珠連常任委員会が平成二十六年八月三日(日)、静岡県珠算会館に於いて開催されました。会長(支部長)挨拶に続いて各執行部報告、定足数の報告、議事録書名人の選任が行われ議事に入りました。

(1) 定足数報告

一般社団法人
静岡県珠算協会理事會
役員総数十五名、議決権十三名、出席総数十三名、本人出席十三名、委任状〇名、監事二名
公益社団法人 全国珠算教育連盟
静岡県支部常任委員会
役員総数二十名、議決権十八名、出席総数十八名、本人出席十八名、委任状〇名、監査一名

※いずれも定足数を満たしており議事は成立する旨報告があった。

(2) 議長選出及び議事録署名人名

一般社団法人 静岡県珠算協会理事會 定款第三十八条により理事

會の議長は会長になる旨の説明があり松村 茂会長が議長に選任された。

議事録署名人として、松村 茂、松家俊夫、宮崎健次 各先生を選任して議事に入った。
公益社団法人 全国珠算教育連盟
静岡県支部常任委員会
静岡県支部会則第三十四条により常任委員会の議長は支部長とする旨の説明があり松村 茂部長が議長に選任された。
議事録署名人として松村 茂、深澤好胖、栗田昭男 各先生を選任して議事に入った。



(3) 議事

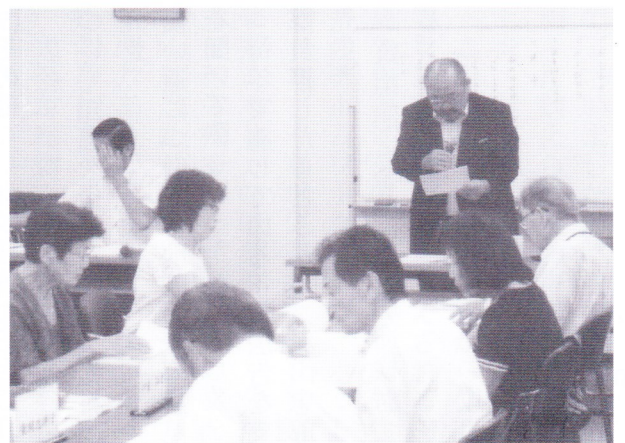
①「静岡県珠算協会定款」に関する件

一般社団法人 静岡県珠算協会
定款内容一部追加改正について
第三章 会員

(退会)：改正
第十条 会員は、理由を付して退会届を提出し、任意に退会することが出来る。項目に「同時に公益社団法人全国珠算教育連盟も退会するものとする。」文言を追加する。

静岡県珠算協会と全珠連静岡県支部は表裏一体である。静岡県珠算協会は退会して全珠連は会員として残っている現状があり今後このような問題が発生する可能性があるかもしれない。よって県および全珠連本部とも相談して静岡県珠算協会の定款の一部追加改正を議事として提案します。(松村茂先生)

(入会) 第七条三項には正会員は、入会と同時に公益社団法人全国珠算教育連盟に加入するものとする。文言が明記されているが、退会時には公益社団法人全国珠算教育連盟を退会する文言が明記されていないので上記文言を追加したい。(松村茂先生)



この件について過去のいきさつを述べると(中林正隆先生)

静岡珠算協会が昭和十八年に創立し、全珠連が昭和二十八年に創立した。当時大井川を境にして東を静岡県珠算協会が西を遠州珠算振興会の二つの珠算団体に分かれて運営されていたが、全珠連創立に当って両団体が合併し静岡県珠算協会となり全珠連の運営に全面的協力する事になり全員が全珠連に加入した。当時、全珠連会員は静岡県珠算協会に加入することが支部会則に明記されていた。また静岡県珠算協会会員は全珠連に加入する事が静岡県珠算協会規則